

診療所だより

留寿都診療所 大 泉 樹
系 矢 宏 志

インフルエンザ予防接種のお知らせ（65歳未満の方へ）

今年は早い時期から、全国的にインフルエンザが流行しています。留寿都診療所でもインフルエンザと診断される方が増えています。

65歳未満の方のインフルエンザワクチン接種の実施について、以下のとおりお知らせいたします。インフルエンザワクチンの接種が推奨されていますので、接種を希望される場合は、実施期間内に接種いただくようお願いいたします。

なお、65歳以上の方については、役場保健医療課から別途通知されている案内文書をご確認ください。

- 実施期間：令和5年10月24日（火）～ 令和5年12月22日（金）

* 上記期間中の診療日に実施します。

- 受付時間：午前9時 ～ 午前11時30分
午後2時 ～ 午後5時

* 予約は不要です。

* 例年と同程度のワクチンは確保できる見込みですが、在庫がなくなり次第終了となる場合もありますので、予めご了承ください。

- 予防接種料金（子どもの接種料金は、令和4年度から村の助成が拡大されています。）

年 齢	接種量	接種回数	接種料金
生後6か月以上3歳未満	0.25ml	2回	1回目：村が全額助成（助成額：2,200円） 2回目：村が全額助成（助成額：1,390円）
3歳以上13歳未満	0.5ml	2回（※）	1回目：村が全額助成（助成額：2,970円） 2回目：村が全額助成（助成額：2,160円）
13歳以上18歳に達する日以後最初の3月31日まで	0.5ml	1回	村が全額助成（助成額：2,970円）
上記以外の方	0.5ml	1回	2,970円

※昨年も接種された9歳～13歳の方は、1回の接種で2回の接種と同等の効果を得ることができ、世界的にも1回の接種が標準となっています。1回目の接種の際に、2回目の接種について医師にご相談ください。

* 1回目と2回目の接種間隔は、2週間から4週間ですが、2回の接種が必要な13歳未満のお子さんは、必ず11月24日（金）までに1回目の接種を済ませてください。

特に予防接種することを検討いただき方

- ◆ 高齢者
- ◆ 乳幼児（生後6か月以上）～小学校低学年（2年生）
- ◆ 妊婦
- ◆ 基礎疾患（糖尿病、肺、心臓の病気）を有する方
- ◆ 受験生の方
- ◆ 旅行者など不特定多数の方と接触する事業所に勤めている方
- ◆ 高齢者や乳幼児のいる施設等に勤めている方
- ◆ 上記の方のご家族（1歳未満のお子さんのいるご家族も）

予防接種の効果

予防接種の効果は、その年の流行の型と個人のワクチンへの反応により異なりますが、ある程度の発病を予防し、たとえかかっても症状が重くなることを阻止する効果があります。小児のインフルエンザ脳症そのものの予防にはなりません、ワクチンを接種することで脳症を含む重症化の予防には一定の効果が期待されます。

インフルエンザの出席停止期間

インフルエンザに罹ったら、発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日（幼児にあっては、3日）を経過するまでは休ませなければなりません。

他の予防接種との間隔

インフルエンザワクチン接種と他の予防接種との接種間隔の制限はありません。新型コロナウイルスワクチンも含め、同日接種や短期間での接種も可能になっています。

= お知らせ =

マイナンバーカードを健康保険証として利用できますので、受診の際にご利用ください。

* マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、事前に申し込みが必要です。申込みは、マイナーポータルから行うことができますが、ご自身での申込みが難しい場合は、役場住民福祉課窓口において申込みの手続をお手伝いしますので、お気軽にご相談ください。

お問合せ先：留寿都診療所 0136-46-3774